

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和4年1月8日

¥ 18,000-

但し「声と眼」第624号1,000枚570円代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島川9-1番地
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印



添付書類

「声と眼」 624号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

子育て給付金 必要な世帯に届けて

子育て世帯への臨時特別給付金は、当初の口座振込みとクーポン券5万円ずつの計画から、全額を口座振り込みへ、さらに一部世帯には12月中に一括振り込みへと二転三転しました。久喜市も急遽方針を変更して、11月定例議会の終盤になって2回目の追加補正予算を提案・可決し、児童手当受給世帯への年内支給に間に合わせる事ができました。さらに中学校を卒業して18歳までの子どもがいる世帯には、1月4日に市から「臨時特別給付金のご案内」が郵送されます。これは申請して所得制限以下であることを確認してからでないといと給付されないので注意が必要です。



この給付金制度は、基準日が9月30日とされているため、それ以降に世帯の状況が変わった場合には支給されないという問題が指摘されています。たとえば、①9月までに児童手当を受給していても、10月以降に離婚や別居した母子世帯には、所得が基準以下であっても支給されません。それどころか実際には子育てしていない夫の口座に振り込まれてしまうことになり、著しく不合理です。②9月までに児童手当を受けていなかった世帯で、10月以降に死別・離婚・別居、DVで避難した母子世帯に対しては、所得が児童手当の水準以下でどんなに困窮していても支給されません。新生児については10月以降に出生した世帯も対象になるのですから、それと同様に対象に加えるべきではないでしょうか。明石市などでは、市が調査して現に子育てしている世帯に支給するように、柔軟に運用しています。

あけまして
おめでとらござります
今年もよろしくお願いします

11月市議会 全議案と各会派の賛否

11月29日開会 12月24日閉会
○賛成 ×反対

市無共公政新
会産明
民派党党策政

| | |
|--------------------------|--------|
| 一般会計補正予算(3回目のワクチン接種費用等) | ○○×○○○ |
| 介護保険特別会計補正予算 | ○○○○○○ |
| 水道事業会計補正予算 | ○○○○○○ |
| 市長ら3役と議員の期末手当引き下げ | ○○○○○○ |
| 市職員の期末勤勉手当引き下げ | ○○×○○○ |
| 手数料条例(コンビニ交付手数料の引き下げなど) | ×××○○○ |
| 市役所にマイナンバーカード専用の住民票交付機設置 | ×××○○○ |
| 国保条例の改正(出産育児一時金の引き上げ) | ○○○○○○ |
| 中央保育園分園の廃止(定員の削減) | ○○○○○○ |
| 保育所等で電磁的記録の作成を進める | ○○○○○○ |
| 教職員用のタブレット購入契約 | ○○○○○○ |
| 指定管理者の指定(けやきの木くりの木) | ×××○○○ |
| 指定管理者(いちょうの木 あゆみの郷 ゆうあい) | ×××○○○ |
| 一般会計補正予算(子育て世帯5万円の給付) | ○○○○○○ |
| 職員の特別休暇(不妊治療)の新設 | ○○○○○○ |
| 一般会計補正予算(子育て世帯10万円一括給付) | ○○○○○○ |
| 人権擁護委員の推薦(佐々木伸世氏) | ○○○○○○ |
| 人権擁護委員の推薦(中村和孝氏) | ○○○○○○ |

議員提出議案・国への意見書 ◎提案した会派

沖繩職業者の遺骨の入った土砂を埋め立てに使わないことを求める
(新政以外の会派の共同提案) ◎◎◎◎◎ X0
新政で平沢・並木・鈴木・井上が反対、他4人は賛成

市民の政治を進める会で12月27日、市長に「子育て世帯への臨時特別給付金を必要な世帯に給付を求める提言」を提出しました。「提言」では、10月以降に母子世帯となるなど生活状況が大きく変わった世帯に対して相談窓口を設け、実態を調査して必要な世帯には給付金を支給するよう求めました。

また児童手当が支給されていた場合、DV等で避難している母子世帯には、給付前に申し出れば現に子育てしている方に給付されることになっています。しかし申し出る期間が短かったため、手続きが間に合わなかったケースもあったと考えられるので、実態を調査して救済措置を講じるよう求めました。

市長が検討を約束しましたが、動きを注視したいと思います。



★沖繩南部政界では今でも遺骨収集が行われている。その土砂を辺野古の埋め立てに使うなどというのは、辺野古基地建設への賛意を越えた人道上の問題ではないか。その真意に反対した人たちの政治的意図を疑う。★

11月定例市議会

『いのまた市議の一般質問』



2

交通安全路面表示の維持管理を求める

住宅地の通学路などにペイントされた交通安全施設（交差点や「止まれ」などの路面標示）が消えている地域が多く見られます。特に青葉5丁目の西半分地域では25か所の交差点の路面表示がほとんど消えてしまっており、早急に補修するように求めました。建設部長が『青葉5丁目地区は通学路もあり、補修の必要性があるので、早期に実施するように検討していく』と答弁したものの、いつ実施するかは明言しませんでした。緊急性が高いことは明らかで、年度内にも実施するように求めました。



市内各地域で、こうした交通安全施設の路面標示が消えてしまっています。必要性や緊急性の高い箇所から計画的に補修を進めていくべきです。部長は『補修が必要な箇所を全部やると3億円かかる』と言うのですが、市内各地域の路面標示がいったんに摩滅したわけではありません。久喜市が長い間、維持管理に金をかけないできたために、補修の必要な箇所が「3億円分」もたまってしまったのです。

市の毎年の当初予算で、道路の交通安全施設（路面標示）の補修工事費は2019年度が1700万円、20年度の2300万円に対して、21年度はわずか800万円に削られてしまいました。各地域の路面標示の摩滅は、これ以上放置しておけない状態になっています。緊急性の高い地区から計画的に路面標示の補修を進めるために、新年度の予算編成で「必要な維持管理費予算」の確保を求めました。

長期展望がない 障害者施設の民間譲渡

市は障害者施設（いちょうの木・あゆみの郷・ゆうあい・けやきの木・くりの木）を「民間譲渡」して、市のサービスを打ち切る方針です。4月には、これまで5か所の施設を指定管理（管理運営委託）してきた社会福祉法人啓和会と社会福祉協議会に対して、「施設の譲渡」を申し入れ、譲渡を受け入れる条件の提示を求めました。両法人からの回答は「譲渡は

受けられない」「土地と建物は貸与であれば受け入れは可能」「その場合、指定管理料に相当する補助金の交付が条件である」というものでした。市が今後、両法人とどのように協議していくのか明らかにするよう求めました。答弁によると、市はあくまでも「土地と建物の譲渡」を進める考えで、10月にあらためて両法人に「条件提示」を求めています。これまでに回答は来ていません。

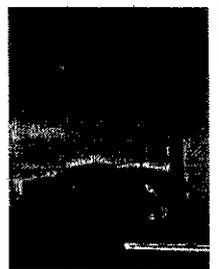
施設を譲渡した場合、将来にわたって施設の維持管理と運営費用を民間だけで確保できるかが問題です。これらの施設は重度障害者の生活介護が中心で、市からの支援なしで運営していくのは困難です。また将来、施設の更新が必要になった場合に、公的負担がなければ施設を維持できなくなってしまう。

市長は『保護者から話を聞いてその思いを受け止めている』と言いながらも、『民間譲渡を前提として、条件を検討していく』という考えは変えようとしていません。当面3年間の指定管理を継続することになりましたが、その間に指定管理を打ち切って譲渡を進めたいという方針も明らかにしています。市長が、重度障害者施設の運営を行政から切り離したい真意はどこにあるのでしょうか。

久喜宮代清掃センター跡地の調査どうする

新ごみ処理施設は2027年度から稼働し、その後は現在の市内3か所のごみ処理施設は廃止となります。最も問題になってくるのは久喜宮代清掃センターで、1975年に最初の焼却炉が建設されて以来、周辺地域にさまざまな迷惑を与えてきました。数十年前に周辺の農地に焼却残渣などが埋められたという訴えがなされたこともありました。現在のセンターの施設を撤去する際には、地下埋設物の調査、そして有害物質が見つければそれらの処分が不可欠です。

11月の衛生組合議会で、跡地の調査、処分、活用の方針をたざしたところ『市・町・組合で協議していく』という答弁がありました。そこで跡地調査をどのように進めるか、久喜市の考え方を質問しました。環境経済部長が『まだ3者間で跡地調査について協議していない』と答弁し、今後の協議に委ねる考えです。しかし6年後には現在の施設を停止するのですから、跡地の調査や処分について何も考えていないというのは、あまりにも無責任ではないでしょうか。



郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★久喜市議会議員選挙は4月10日告示、17日投票。今のところ新人と元職が8〜9名らしい。現職の引退もあって、定数27名に32〜35名が立候補の見通しだ。★



⑧ 資料購入書

No.

注文番号503-8231412-6226251の領収書(再発行)

このページを印刷してご利用ください。

市民の政治と世の冷様

再発行日: 2022年3月30日
注文日: 2022年1月8日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-8231412-6226251
ご請求額: ¥.746

2022年1月9日に発送済み

注文商品

1点 南極の氷に何が起きているか-気候変動と氷床の科学 (中公新書, 2672), 杉山 慎
販売: カメックス (出品者のプロフィール)

価格
¥ 746

コンディション: 中古品 - 可
※タバコ臭あり※ ▲ 紙面: 薄ヤケ少々・開き癖 ▲ 表紙: 開き癖 ▲ 外観: 多少使用感、スレキズ少々

お届け先住所:
市民の政治を進める会・猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
Mastercard 下4桁 4009
一括払い

商品の小計: ¥ 746
配送料・手数料: ¥ 410

請求先住所:
猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

注文合計: ¥ 1,156
割引: -¥ 410

ご請求額: ¥ 746

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが

2022年1月9日: ¥ 746

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領収証 No. _____

市民の政治を進める会 様 2022年 1月 17日

| | |
|----|--------|
| 金額 | 718810 |
|----|--------|

内 消費税等

但 領収書の
上記正に領収いたしました

センリン地図・印鑑・ゴム印・印刷
地図のオカダ企画
代表者 岡田 義之
〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-3-11
イトウヨーカ堂ウラ1分
TEL <044> 833-3511
FAX <044> 833-3273

収 大
印 紙

現金

| | |
|------|--|
| 添付書類 | |
| 備考 | |

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を定める会様

令和4年1月29日

¥18,000-

但し「声と眼」第62号印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ap アイザワ印刷

代表 會 澤 浩 一
〒349-1116 埼玉県久喜市島川9-1番地
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

抜者印

| | |
|------|----------|
| 添付書類 | 「声と眼」62号 |
| 備考 | |

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

2月定例市議会の日程

- 1月25日(火)【本会議】 市長の施政方針演説
議案の提案と説明
- 2月6日(日)【本会議】 各会派の代表質問
- 7日(月)【本会議】 一般質問 (1日目)
- 8日(火)【本会議】 一般質問 (2日目)
- 10日(木)【本会議】 一般質問 (3日目)
- 14日(月)【本会議】 一般質問 (4日目)
- 16日(水)【本会議】 議案に対する質疑
- 17日(木) 総務財政委員会・予算分科会
- 18日(金) 福祉健康委員会・予算分科会
- 21日(月) 建設水道委員会・予算分科会
- 22日(火) 教育環境委員会・予算分科会
- 3月2日(水)【本会議】 委員会報告、意見書
などの質疑、討論・採決

子育て給付金 必要な世帯へ届ける

子育て世帯への10万円特別給付金は、9月までの児童手当受給世帯が対象です。そのため10月以降に別居や離婚などで世帯状況が変わっているのに、必要な母子世帯に支給されないという問題が出ています。12月27日、市民の政治を進める会は「別居や離婚した場合、現に子育てしている母子世帯に支給する」ことなどを求める提言書を市長に提出しました。

1月25日の市議会初日に緊急の補正予算が上程され、支給の拡大が決まりました。新たに対象となるのは、①所得制限を撤廃してすべての子育て世帯に支給(2万1600人増)、②今年4月1日の出生児(10人と想定)、③10月以降に離婚などで状況が変わった世帯(40世帯60人想定)です。実際に、DVで別居している母



私たちは政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では4半期ごとに1人1か月3万円の政務活動費が、各会派に交付されています。市民の政治を進める会(猪股・川辺・田中)の第3期=10~12月分の使途報告の明細です。

| | |
|--------------------|--------------|
| 2期からの繰越し ▲ 236,271 | |
| 第3期交付額 270,000 | |
| 支出 | 調査研究費 25,740 |
| | 研修費 5,000 |
| | 広報費 448,012 |
| | 資料購入費 3,109 |
| | 合計 481,861 |
| 4期へ繰越し ▲ 448,132 | |

| | | | | |
|-------|-------|----------------------------|----|---------|
| 10/9 | 広報費 | 「声と眼」619号 5000枚 印刷代 | 猪股 | 18,000 |
| 9/27 | 広報費 | 「平和と自治」NO.95 2500枚 印刷代 | 川辺 | 29,570 |
| 6/28 | 資料購入費 | 書籍「昭和と日本人 失敗の本質」 | 猪股 | 528 |
| 10/11 | 資料購入費 | 書籍「街路樹はなぜ剪定が必要か？」 | 猪股 | 1,441 |
| 11/7 | 資料購入費 | 書籍「自民党 失敗の本質」 | 猪股 | 990 |
| 11/1 | 広報費 | 「平和と自治」No.90~95 1814通 郵送料 | 川辺 | 114,282 |
| 11/2 | 広報費 | 「平和と自治」No.90~95 334通 郵送料 | 川辺 | 26,720 |
| 11/20 | 広報費 | 「声と眼」621号 5000枚 印刷代 | 猪股 | 18,000 |
| 12/3 | 調査研究費 | タブレット通信費議員負担分(10~12月分) | | 25,740 |
| 11/17 | 広報費 | 「平和と自治」NO.96 2500枚 印刷代 | 川辺 | 29,570 |
| 12/4 | 広報費 | 「声と眼」622号 5000枚 印刷代 | 猪股 | 18,000 |
| 12/18 | 広報費 | 「声と眼」623号 5000枚 印刷代 | 猪股 | 18,000 |
| 12/19 | 研修費 | LGBT自治体議員連盟研修会 参加費 | 猪股 | 5,000 |
| 11/26 | 広報費 | 「田中勝の議会報告書」第115号 4000部 印刷代 | 田中 | 146,300 |
| 12/27 | 資料購入費 | 情報公開資料「パートナーシップ宣誓制度の協議経過」 | 猪股 | 150 |
| 12/14 | 広報費 | 「平和と自治」NO.97 2500枚 印刷代 | 川辺 | 29,570 |

子世帯で届け出が間に合わなかったり、また10月以降に別居した後で、実際には子どもがいない配偶者の方の口座に振り込まれたケースもあります。これらは当事者の事情を聞いた上で、現に子育てしている母子世帯に改めて支給することになります。

新庁舎建設など「見直し」に言及??

市長は「公共施設個別施設計画」で、市役所の移転新築と保健センターの統合、障害者施設や集会施設の民間譲渡などを進める計画です。これは市議会での審議もなく、当事者の意見も聞かずに一方的に決めたもので、市民の反発も大きく、市長選の争点となっています。

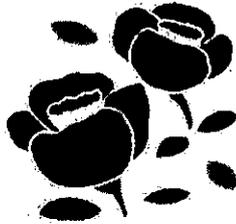


そんな中で市長が、市議会初日の施政方針演説で、『公共施設個別施設計画の柔軟な見直しを図っていく』と表明しました。『関係者や多くの方からさまざまなご意見をいただいております。さらなる慎重な検討を要するものと判断した』とも述べています。市民の批判を受けて争点は必ずしも狙ったものですが、市長の真意はどこにあるのでしょうか。

★4年前の市長選挙梅田市長、新学校給食センターの建設を一度立ち止まっていたが、再検討したい」と公約しました。しかし立ち止まっただけで、選挙が終わったら元のまま復活させた歴史があります。★

コロナ禍で生活保護が増え続けている

久喜市の生活保護受給件数は、2019年12月時点では1298世帯1756人でした。2020年当初から国内でコロナ感染者が急増して失業や休業が相次いだため、生活保護世帯の急増が危惧されました。緊急生活支援対策として、20年5月から1人一律10万円の特別給付金や低所得・子育て給付金などの支給がスタートしたため、生活保護は年末までは比較的落ち着いて推移しました。この間、収入が減ってもかろうじて生活を維持できていたものと思われませんが、21年に入ってじわじわと生活保護の相談が増え続けています。11月には市内の生活保護は過去最大の1353世帯に達し、人数でも過去2年間で最大になっています。昨年12月から子育て世帯への10万円給付や低所得世帯への給付金の支給が始まっていますが、今後も生活保護の相談と申請は増えていくと思われま



社会福祉協議会の20年4月～21年3月の生活相談は2300件、生活資金貸付けは1827件にのぼりました。21年4月以降はやや増加率が鈍っていますが、12月までですでに相談件数は1298件、生活資金貸付けも945件に達しています。一方では、社協の生活相談で『生活保護が適切』と判断されて市の生活支援課を紹介されても、申請に至らなかったり、いったん申

昨年1年間の久喜市の生活保護の件数

相談・申請・保護開始件数、()は前年同月比増減、各月の保護世帯数と実人数の推移を調べました。

| 月 | 相談 (前年比) | 申請 (前年比) | 決定 (前年比) | 世帯数 | 人数 |
|----|----------|----------|----------|------|------|
| 1 | 50 (+13) | 26 (+10) | 22 (+19) | 1326 | 1759 |
| 2 | 46 (+5) | 25 (+3) | 17 (+2) | 1331 | 1766 |
| 3 | 42 (+5) | 16 (▲1) | 14 (▲4) | 1336 | 1765 |
| 4 | 32 (▲20) | 13 (▲7) | 11 (+1) | 1333 | 1762 |
| 5 | 38 (+4) | 12 (▲1) | 9 (▲7) | 1333 | 1759 |
| 6 | 47 (+12) | 21 (+4) | 4 (▲8) | 1321 | 1743 |
| 7 | 51 (+11) | 25 (+8) | 16 (+9) | 1322 | 1744 |
| 8 | 61 (+18) | 29 (+10) | 16 (+2) | 1331 | 1756 |
| 9 | 48 (+13) | 27 (+10) | 19 (+1) | 1340 | 1761 |
| 10 | 46 (+7) | 28 (+12) | 18 (+7) | 1338 | 1760 |
| 11 | 47 (▲8) | 23 (▲6) | 21 (+3) | 1353 | 1775 |
| 12 | 40 (▲10) | 19 (▲8) | 15 (+4) | 1353 | 1777 |
| 計 | 548 +50 | 264 +35 | 182 +21 | | |

2021年12月 生活保護世帯の内訳

| 単身世帯数 | | | | 2人以上の世帯数 | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|--------------|-----|-----|----|-----|
| 高齢者 | 障害者 | 傷病者 | その他 | 高齢者 | 障害者 | 傷病者 | 母子 | その他 |
| 596 | 130 | 125 | 106 | 81 | 25 | 35 | 62 | 103 |
| 1047世帯 (1047人) | | | | 306世帯 (730人) | | | | |

請したのに途中で取り下げたケースもありました。生活保護を受けたくないという社会的・心理的圧力もあると思われますが、何よりも命が最優先です。住まいを失ってからでは生活の立て直しはかえっておぼつかしくなります。厚生労働省もホームページで『生活保護の申請は国民の権利です。ためらわずにご相談ください』と呼びかけています。

本町小の校舎老朽化 いつまで放置

1月21日、教育環境委員会で本町小学校の校舎の劣化を視察しました。校舎外壁にカビがはびこって、一部の壁は剥がれ落ちていました。廊下や階段、教室のあちこちで雨漏りが多発し、そこら中にバケツやぞうきんが並んでいるありさまです。廊下や教室の天井には真っ黒いカビが広がって、何か所も天井板が落ちて (外されて) いました。こんなひどい状態では子どもたちの健康への影響も心配されます。一日も早く全面的改修に着手すべきです。

3・4階の女子トイレは3つの個室の内の1つだけを洋式化したのですが、便器を入れ替えただけなので狭くてひざが壁につかえてしまい、男子トイレは3つの小便器の内の2つが「故障中」で使えない状態でした。11月議会で教育部長が早急に対処すると約束して、トイレなどの緊急改修だけを行っていますが、校舎の雨漏りはまったくの手つかずです。

本町小は48年前に沼地を埋め立てて建築されました。早くから外壁にカビが広がって、約30年前に改修を行いました。それからずっと放置されてきました。教育委員会でも、本町小学校は最も劣悪な状態で最優先に大規模改修が必要な状態と判断しています。今年度当初予算では栗橋小と鷲宮東中の老朽校舎大規模改修工事が予算化されましたが、本町小は見送られ、見直しさえも立っていません。教育委員会が最優先と言っているのに予算を付けないのは、もはや市長の政治責任が問われます。



左:廊下にバケツ、天井に大穴
下:外壁 (ここだけ) 緊急工事

★市内の小中学校全体で、各学校現場から修繕要望が出されているのに、その内の1/24か所も手が付けられず、今年度も予算化されずに放置されていることが明らかになりました。★

| | | | |
|----------|-----|------------------------------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会 様

¥29,570

但し「平和と自治」No.0098 2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2022年1月23日



| | |
|------|--------------|
| 添付書類 | 「平和と自治」No.98 |
| 備考 | |

社民党

久喜市議会議員 市民の政治を進める会

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治



川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocan.jp/>

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

子育て世帯への臨時特別給付金は 必要な世帯に給付を

川辺よしのぶが所属する「市民の政治を進める会」は、昨年の12月27日に梅田市長へ「子育て世帯への臨時特別給付金を必要な世帯に給付を求める提言」を提出しました。

これは、臨時特別給付金が9月30日を基準日としているため、10月以降に離婚あるいは別居した母子（ひとり親）世帯等には、所得が基準以下でも支給されないことから、給付金が必要な世帯に支給するように、救済措置も含めて特段の配慮を求めるものです。

DVの避難世帯に 行きわたる給付を

DV等で避難・離婚した母子世帯は、給付前に相談・申し出なければ、子育てしていない配偶者の口座に振り込まれてしまうケースがある。

ひとり親世帯への 確実な給付を

10月以降に離婚・別居した場合は、当該の



梅田市長へ提言書を手渡しました。

母子（ひとり親）世帯等に支給されず、子育てしていない配偶者の口座に振り込まれてしまう。

これは著しく不合理なので、改めて当該の母子世帯に対して、臨時特別給付金を支給するように求める。

児童手当未受給世帯へ 実態に応じた給付を

児童手当を受給していても支給されない。10月以降に母子（ひとり親）世帯となった方の相談窓口を設置して、実態に応じて臨時特別給付金を給付するように求める。

久喜市として給付に 独自の救済措置実行を

これらの政策は、国の給付金の支給対象外になることが考えられますので、久喜市の特段の配慮による独自の救済措置を講じるよう求めています。

こうした救済を実行している自治体は決して多くはありません。しかし、子育てをしている世帯に必要としている給付金が給付されるのは、制度の根幹です。久喜市においても実現されるように、強く求めていきます。

臨時特別給付金の現金一括給付が実現

18歳以下の子育て世帯に対する臨時特別給付金は、児童一人当たり10万円の内、5万円は口座に振り込み、3月以降に残り5万円分のクーポン券を配布するというものでしたが、市民の声を反映して現金一括給付になりました。

クーポンへの批判 三転三転する対応

臨時給付金の給付方法が公表され、「クーポン券は現金給付より印刷代や手数料など予算が必要になる」との報道がされました。

さらに、子育てに限定したクーポン券は利用できる商店が限られるなど、批判的な発言が子育て世代だけでなく、自治体からも多く出されており、川辺よしのぶにも現金給付を求める声が寄せられていました。

久喜市は12月15日の福祉健康常任委員会で、クーポン券配布から現金給付に改めるとの説明があり、中学生以下の子育て世帯には年内に5万円を、年明けの1月に追加の5万円を振り込むことに変更しました。中学校卒業以降18歳までの児童で、保護者の所得が児童手当と同等の状況にある世帯には、申請に基づき1月下旬以降に「10万円を一括」で振り込むとのことでした。

こうした声を受けて、クーポン券配布から5万円の現金給付を認め、その後10万円の一括給付を認めるなど、国の政策が三転三転しました。

「沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないこと等」を求める意見書が可決され国へ送付されました

12月24日の議会最終日に、川辺よしのぶの他4会派が共同提案した「沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないこと等」を求める意見書の審議が行われ、採決の結果賛成多数（賛成22、反対4）で可決されました。（以下：要旨）

先の戦争の沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦で、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった24万1632名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる沖縄本島南部地域には、沖縄戦で亡くなった兵士や沖縄県民の遺骨が今なお残されており、戦後76年が経過した現在でも戦没者の遺骨収集が行われている。先の戦争で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上許されるものではない。

国に戦没者の遺骨収集の着実な推進に、下記の事項の速やかな実施を強く要望する。

- ①沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- ②戦没者の遺骨収集は、国が主体となって実施すること。

これにより、児童手当受給世帯には12月23日に児童一人当たり10万円が振り込まれました。中学卒業以降の世帯は申請手続きが必要で、1月以降の支給に変化はありません。

券から、現金10万円の一括給付へと制度が変更されたことは、子育て世帯の要望が大きく反映された結果です。それだけ、コロナ災害によって生活が困窮していることの表れでもあります。

券から、現金10万円の一括給付へと制度が変更されたことは、子育て世帯の要望が大きく反映された結果です。それだけ、コロナ災害によって生活が困窮していることの表れでもあります。市民の声の力で実現した現金一括給付。不評だったクーポン券から、現金10万円の一括給付へと制度が変更されたことは、子育て世帯の要望が大きく反映された結果です。それだけ、コロナ災害によって生活が困窮していることの表れでもあります。

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | 〇 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和4年2月12日

¥ 18,000-

但し「声と眼」第626号 ¥1000枚印刷
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表會

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入

印 紙

扱者印

添付書類

「声と眼」 626号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

「新総合複合施設計画」は取りやめ

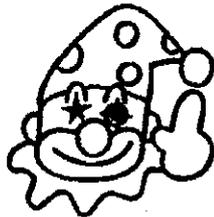
市長は昨年3月に、市の公共施設の大幅な統廃合を進める「公共施設個別施設計画」を公表しました。その中心は、市役所を移転して保健センター等と統合して新総合複合施設を新築、障害者施設を民間譲渡して市の障害者サービスの廃止、地域の集会所等の地元譲渡を進めるというものでした。これには多くの市民や議員からも強い反発の声が湧き上がり、4月の市長選挙の一大争点となっていました。

2月6日には市長の施政方針演説に対する各会派の代表質問で、政策の会、共産党、市民の政治を進める会から『新総合複合施設計画などの撤回』を求める意見が相次ぎました。これに対して市長はあっさり『新総合複合施設、障害者施設と集会所等の民間譲渡計画を取りやめ』を表明しました。

現庁舎は残すが、「別施設」も検討?

もっとも、市長の発言を精査すると、市役所の移転新築などを本当に撤回したものかどうか、いまだに疑念が残っています。

市長は『新総合複合施設については新設を取りやめ、現在の本庁舎を引き続き使用することを基本にする』『現在の庁舎が狭い、各部の分散やワンストップサービス等の課題を解決するための施設整備を検討する』と述べました。市長は耐震改修してもない現庁舎は残すが、別の施設整備も検討するというのです。現在の庁舎の近接地に補完的な庁舎を建てるのか、別の場所にもっと大きな庁舎を建てるつもりなのか、市長の真意は不明です。

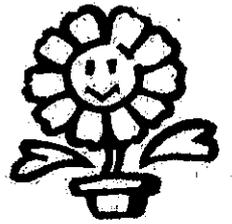


唐突に「民間施設との複合の検討」

市長は市役所新庁舎と保健センター等との新総合複合施設の計画は取りやめを表明しましたが、今度は『複合施設の整備にあたり、民間活力の導入』と言い出しました。市内4か所の保健センターや子育て支援施設の統合を進めていく方針で、それと民間活力の導入はどう関係してくるのでしょうか。昨年の「新総合複合施設」は議会でも審議したこともない計画でした。今度も唐突に、民間施設との複合(?)を打ち出すのは、市民や議会を無視した乱暴なやり方です。市長は何をやりたいのでしょうか。

障害者施設の民間譲渡も取りやめ

市長は、『障害者施設については、民間譲渡を取りやめ、指定管理による運営を継続する。今後、施設の老朽化による更新の時期に、集約化等を検討していく』と表明しました。民間譲渡は取りやめて、市の施設としては残すけれど、老朽化した施設を『集約化』するというのは、廃止や統廃合をするという意味です。



現在の久喜市の5つの施設は、障害者らが地域で生きていくための生活介護や就労支援の大切な居場所です。すでに建設後40年近く建っている施設もあり、まもなく更新時期を迎えます。老朽化した障害者施設を統廃合するというのでは、障害当事者や保護者らはいつ廃止されるかを心配しながら過ごさなければなりません。障害者施設を大規模施設に集約していくのではなく、地域に根ざした小規模な施設を分散型で配置していくべきです。

市長の政治責任はどうか?

昨年3月に「個別施設計画」を策定するまでに調査費など3年間で3000万円以上をかけ、昨年12月には新総合複合施設の基本計画策定を進めるためにコンサルタントと2365万円で契約を締結しています。これらは税金のムダ使いとなりました。この1年間、障害者施設の民間譲渡を強行しようとして、障害者や保護者らを不安に陥れてきたことについても、梅田市長はまず当事者のみなさんに謝罪すべきです。

突然の方針転換は、市民の反発の大きさに驚いて、選挙の争点からはずそうと狙ったものでしょうが、市長の政治責任が問われています。

★4年前の市長選でも、学校給食センターや理科大跡地の活用計画の見直しを公約したが、結局は元通り。調査費用や事業費が膨らんで市に大きな損害を与えた。また同じことを繰り返すのか。★

新年度予算 気になる目玉事業

地域新電力会社設立へ 目標年は?

市長は「ゼロカーボンシティ」を目指して、市内の太陽光発電による余剰電力やごみ処理施設での発電を利用して「地域新電力会社」を設立して電力の地産地消を進める構想を掲げています。コンサルへの調査費198万円を計上しましたが、実現までの目標年次は示されていません。

久喜駅周辺開発やスマートインター調査費

久喜駅周辺まちづくりの「基本計画」策定に709万円が計上されました。東口・西口周辺の住民や商業者の理解が大前提で、9月に説明会を1回開催しましたが、具体的な協議には入れていません。

市は圏央道の宮代町との境界付近に、スマートインターチェンジを、「ハーフ」規格(入口・出口とも東京方面だけ)の規格で構想しています。数年後の事業採択を目指して、国やNEXCOとの協議に必要な資料作成のためのコンサル委託料 2141万円を計上しました。市長はたいへん積極的ですが、近隣に東北道・久喜インターや圏央道・幸手インターがあるのに本当に必要なのか、ハーフ規格では市民の利便性向上になるのか、巨額に上る地元負担や実現性など、慎重に検討しなければなりません。一方で、圏央道の側道が、河川に橋がなく行き止まりになっているのをつなげる方が先ではないかという声もあります。



久喜でフルマソン開催を検討する?

市長は久喜市でフルマソンの実施を目指してコース設定などを調査するコンサルタント委託料 297万円を計上しました。税金を使つての費用対効果やそもそもの実現可能性、市民の理解がカギですが…。

小中学校校舎の老朽化で大規模改修

小中学校の校舎老朽化が進んでいる中で、やっとな栗橋小学校(3億820万円)と鷲宮東中学校の大規模改修(3億6596万円)の予算が計上されました。これまでに市内10校(久喜小, 太田小, 本町小, 菫蒲小, 栗橋南小, 桜田小, 東鷲宮小, 久喜中, 栗橋西中, 鷲宮中)から雨漏りなどの修繕要望が出されています。雨漏りは直ちに修繕しないと劣化が加速的に進んでい

市長選挙 井上市議が立候補表明した

市長選挙と市議会議員選挙が4月10日告示、17日投票で行われます。9日に市議の井上忠昭元議長が立候補を表明し、梅田市長との一騎打ちの公算です。

梅田市長は4年前に世代交代を訴えて当選したものの、給食センター建設見直しや理科大跡地の民間活力導入などの公約はほとんど実現できませんでした。一方で公約になかった公共施設の縮小・統廃合や新庁舎建設を唐突に強行しようとするなど、行政能力や手法に対する批判が強まっていました。井上氏による政策転換を期待するとともに、公約に注目していきます。



きます。何年も放置されている学校もありますが、2校以外の大規模改修の計画は未定です。

市議会の教育環境委員会で、本町小の校舎の劣化を視察して大規模改修を要求(『声と眼』625号)していました。緊急に防水工事の補正予算が付きましたが、予算額わずか599万円です。効果は?

小中学校のトイレ洋式化が遅れています。補正予算で、本町小, 久喜北小, 菫蒲小, 小林小, 栢間小, 菫蒲東小, 栗橋西小, 鷲宮小, 桜田小, 久喜中, 久喜東中, 栗橋東中, 栗橋西中, 鷲宮西中のトイレ改修工事が決まり、やっとな洋式化率40%になりました。

政治資金規正法違反の疑い 梅田市長

8日の貴志議員の一般質問で、梅田市長の政治団体「久喜市をもっと良くする会」の政治資金規正法違反の疑いが明らかになりました。2018~20年に東鷲宮駅前と久喜北の2カ所に事務所を開設しましたが、その賃借料を収支報告書に記載していませんでした。1月に質問通告が出された後になって、「無償提供・寄付」として180万円の訂正処理をしていました。しかし東鷲宮のテナントの本来の賃借料は400万円にも相当するのではないかと、テナントの所有者である市内の不動産業者と市の開発行政に利害関係が生じないか、政治資金規正法は法人からの寄付を禁止しているため、「寄付」を受けると自体に違法性があるのではないかと指摘されています。その場合、収支報告書の訂正だけではすまない可能性も出てきます。



★市議会議員選挙は、定数27に今のところ現職21名、新人8名、元職7名の30名が立候補の動きを見えています。地区別では久喜地区15名、菫蒲地区4名、栗橋地区5名、鷲宮地区6名です。★

| | | | | | | | |
|---|----------|--|-----|--|-------|--|-------|
| ○ | 調査研究費 | | 研修費 | | 広報費 | | 広聴費 |
| | 要請・陳情活動費 | | 会議費 | | 資料作成費 | | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

令和 3 年度

久喜市

| 納入通知書兼領収書 | | | | | | |
|----------------|--|------|--|------|---|---|
| 納 入 者 | 埼玉県久喜市下早見85-3 | | | | | |
| | 市民の政治を進める会 様 | | | | | |
| 会計 | 01 一般会計 | | | | | |
| 款 20 | 項 05 | 目 03 | | 節 05 | 細節 01 | 細々節 01 |
| 金額 | 25,740 円 | | | | | |
| 内 容 | タブレット通信費議員負担金 (1月分から3月分) 市民の政治を進める会 | | | | | |
| 担 当 課 | 140100 議会総務課 | | | | | |
| 納入期限 | 令和 4年 3月 31日 | | | | | |
| 納入場所 | 久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所 | | | | | |
| 上記の金額を納入して下さい。 | | | | | | |
| 令和 年 月 日 | | | | | |  久喜市長 |
| | | | | | | |
| 上記のとおり領収しました。 | | | | | 領収日付印 | |
| | | | | |  | |

¥25,740

| |
|--|
| 添付書類 |
| 「令和3年度タブレット通信費 支払額(令和3年7月から令和4年3月分) 10712」 |

| |
|----|
| 備考 |
| |

久議第121号
令和3年6月16日

市民の政治を進める会
代表 猪股和雄様

久喜市議会議長 春山千明



令和3年度タブレット通信費支払い額（令和3年7月から令和4年3月分）について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 77,220円（令和3年7月から令和4年3月分 3人）
【積算根拠 5,720円×1/2×9ヶ月×3人】

期別支払額

通信費（令和3年7月から令和3年9月分 3人）

支払い額 25,740円

支払期限 令和3年9月30日

通信費（令和3年10月から令和3年12月分 3人）

支払い額 25,740円

支払期限 令和3年12月28日

通信費（令和4年1月から令和4年3月分 3人）

支払い額 25,740円

支払期限 令和4年3月31日

※期別納付書は、後日お渡しいたします。

| | | | |
|----------|-----|---|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥29,570

但し「平和と自治」No.0099 2500枚印刷代217
 上記の金額正に領収いたしました。
 2022年3月1日



| | |
|------|---------------|
| 添付書類 | 「平和と自治」 No.99 |
| 備考 | |

社民党

久喜市議会議員 市民の政治を進める会

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



代表質問で「新総合複合施設計画」「公共施設個別施設計画」の撤回を梅田市長に求める川辺よしのぶ



2022年度予算を審議する2月議会が、1月25日～3月2日まで開催されています。年に1度の休日議会が2月6日に開かれ、梅田市長の施政方針に対する代表質問が行われました。川辺よしのぶは「市民の政治を進める会」を代表して質問に立ちました。(以下要旨)

代表質問で 梅田市長に 新総合複合施設 撤回を表明

各施設計画に大きな疑問の声

梅田市長は、100億円もの巨額を投入する市役所の新庁舎建設を含む「新総合複合施設」を表明し、障がい者と高齢者施設、保育所と幼稚園など福祉や教育部門を民間に譲渡し、集会所は自治会に譲渡、そして各地区の総合支所や保健センター、子育て支援施設などは新総合複合施設に集約して廃止(建物は除却)する「公共施設個別施設計画」を策定しました。

これは、久喜市がこれまで進めてきた、市民サービスと政策を大きく後退し低下させるものです。この計画に多くの市民と公の施設を運営する事業者、そして議員などから反発や疑問、反対の声が大きく出されていました。

梅田市長は、100億円もの巨額を投入する市役所の新庁舎建設を含む「新総合複合施設」を表明し、障がい者と高齢者施設、保育所と幼稚園など福祉や教育部門を民間に譲渡し、集会所は自治会に譲渡、そして各地区の総合支所や保健センター、子育て支援施設などは新総合複合施設に集約して廃止(建物は除却)する「公共施設個別施設計画」を策定しました。

梅田市長は「障がい者福祉施設の民間譲渡を取りやめ、指定管理による運営を継続する」「集会所の地元への譲渡を取りやめ、市の維持管理を行う」「新総合複合施設は、新設を取りやめ現在の本庁舎を使用する」と答弁しました。これにより、市役所の新庁舎を含む新総合複合施設の建設は白紙となり、集会所等の地元譲渡、障がい者福祉施設の民間譲渡もなくなり、計画の策定時に市民と当事者たちの意見も、市役所の担当課の意見も全く聞いてこなかったとの現れです。

代表質問で紙撤回を求めた

川辺よしのぶは、昨年の2月議会から一貫して「新総合複合施設」と「公共施設個別施設計画」に反

対してきました。そして、今回の代表質問で、梅田市長に計画の白紙撤回を迫りました。梅田市長は「障がい者福祉施設の民間譲渡を取りやめ、指定管理による運営を継続する」「集会所の地元への譲渡を取りやめ、市の維持管理を行う」「新総合複合施設は、新設を取りやめ現在の本庁舎を使用する」と答弁しました。これにより、市役所の新庁舎を含む新総合複合施設の建設は白紙となり、集会所等の地元譲渡、障がい者福祉施設の民間譲渡もなくなり、計画の策定時に市民と当事者たちの意見も、市役所の担当課の意見も全く聞いてこなかったとの現れです。市長が計画の撤回を表明したのは、多くの市民が反対の声を上げたからです。川辺よしのぶが、その声を議会で発言したことで反対のうねりが大きくなり、計画を見直さざるをえないまでに市長が追い込まれたということです。

久喜市の新型コロナウイルス感染症の対策は「3回目のワクチン接種の前倒し」「おまかせ予約」

しかなく、市民の生命を守る体制は十分とは言えません。

医療機関による適正な治療、感染拡大を防ぐ隔離施設の確保、保育園や学校、施設等

において陽性者が発生した場合、保健所の疫学調査に基づき、陽性者等の情報を把握し対応は十分にとられているのか質問しました。

濃厚接触者等の特定等は保健所が行い、陽性者の発生状況の情報を基に協議し調整と対応を行っている。」

と、県が主体で久喜市が積極的に取り組む姿勢は示されませんでした。

自宅療養者には「パルスオキシメーターや食料品等の物資は、600名を超える市民に送付した。今後不安を解消できるよう支援

制には課題等の改善が必要です。

PCR検査は「いつでも、どこでも、何度でも」受けられるよう、検査会場の拡大と検査キットの無料配布を求めましたが「PCR検査等無料化事業、発熱外来・PCRセンターの設置など受検体制が整備されている。検査機関も増加しており検査キットの配布の考えはない。」と、PCR検査の拡

充の回答は見られませんでした。3回目ワクチン接種の質問には、2月までに全体の2割、6月末に終了の見込みとのことでした。

保育士、教職員、高齢者と障がい者施設の職員に対し優先接種を求めましたが「高齢者と障がい者施設の職員の前倒し接種は実施する」に留まり、希望する市民一人ひとりが、安心してワクチン接種を受けられる体制には課題等の改善が必要です。

子ども医療費・学校給食費の無償化を求める

子育て支援を進める市長の政策に合わせ、子ども医療費無償化の対象年齢を、18歳まで引き上げるべきと質問しました。

久喜市が率先して独自の感染症対策を

子ども医療費・学校給食費の無償化を求める

子ども医療費無償化の対象年齢を、18歳まで引き上げるべきと質問しました。

しかし市長は「10月診療分から、県内医療機関の窓口払いの廃止を予定しており、経済的負担が軽減される。18歳までの引上げについては、国と県に財政措置を強く要望している。」と消極的な姿勢でした。

また、学校給食費をすべての児童・生徒に拡大すべきと、市長の決断を迫りましたが、市長は「現在は児童・生徒を3人以上養育し

ている保護者に対し、3人目以降の子どもの補助を行っている。全ての児童・生徒の無償

化は考えていない。」と答弁しました。

「子育ては、社会の責任で」との姿勢は見られません。引き続き住み良い久喜市に向けての児童・生徒の無償

本町小学校の老朽化問題

子ども健康最優先で

本町小学校の老朽化は、もはや一刻の猶予もありません。至る所で雨漏りがあり、天井や壁一面には真っ黒いカビが生え、教室の天井板は外れ、校舎の外壁は剥がれ落ち、子どもの健康に大きな影響を及ぼしています。早急に大規模改造を実施すべきと訴えました。

市長の答弁は「雨漏りや外壁の劣化状況など、現状を把握しているが、大規模改造は学校統廃合の方向性が決定するまでは見送る。2022年度予算で教育活動に影響が出ないよう修繕に努める。」に留まりました。

多くの時間を過ごす学校の劣悪な環境を改善する事は、子どもの教育と発育に大きく影響します。一時的な改修ではなく、子どもに寄り添った改善を求めて行きます。

| | | | |
|----------|-----|---|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証 福の政治を推し進める会 田中勝 様 No. 35

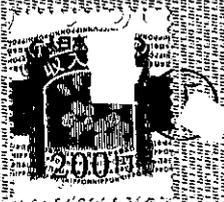
★ 7/18/6,300

但し 福の政治を推し進める会 田中勝 代表取締役 名義 4,000円 (税別)

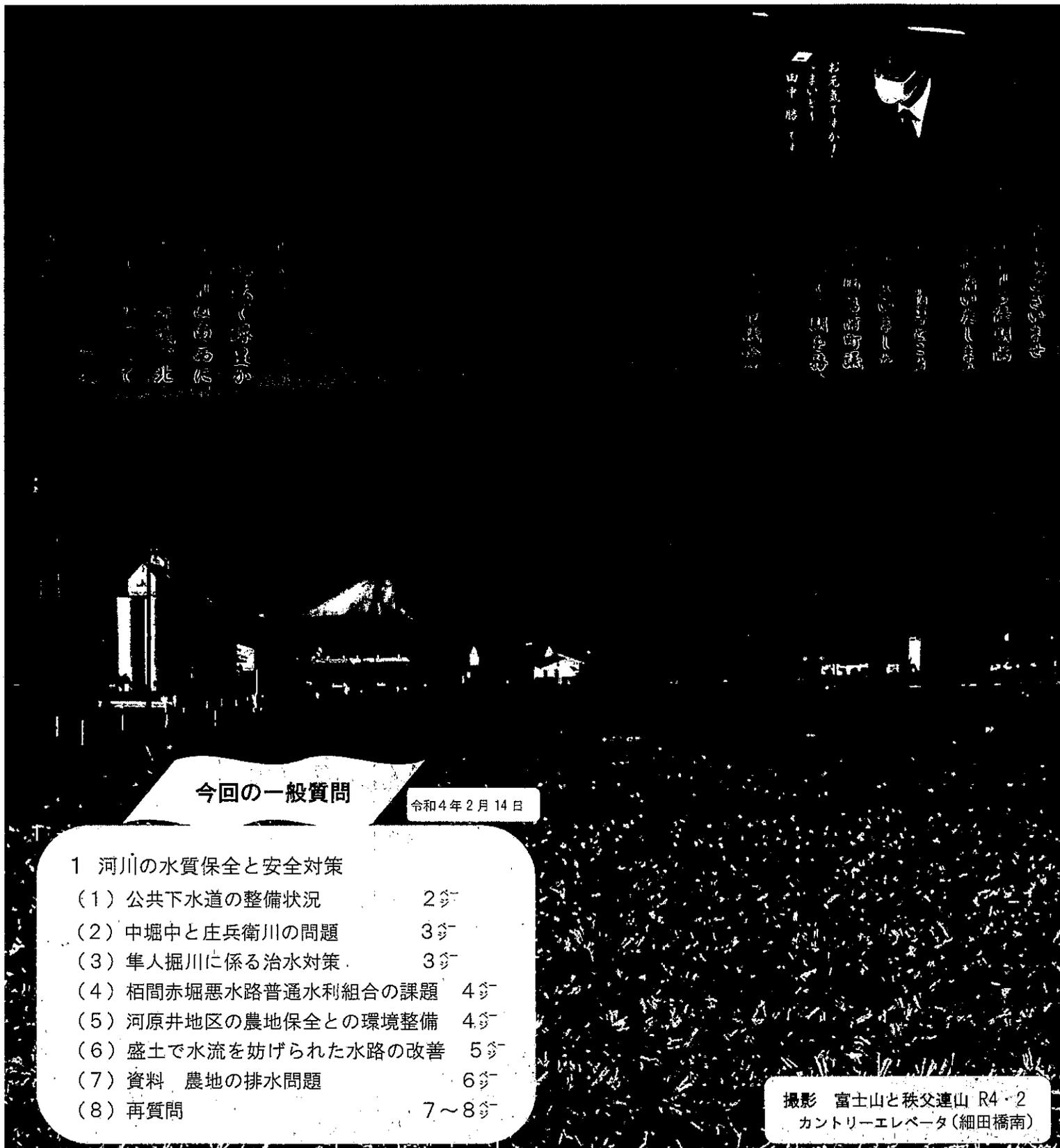
2022年 8月24日 上記正に領収いたしました

| | | |
|----|----|----------|
| 内訳 | 税率 | 金額(税別税込) |
| | % | 消費税額等 |
| | 税率 | 金額(税別税込) |
| | % | 消費税額等 |

埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-454
武田ビルディング
株式会社 中村コミュニケーションズ
代表取締役 中村有吏



| | |
|------|---------------|
| 添付書類 | 田中勝の議会報告書、最終号 |
| 備考 | |



今回の一般質問

令和4年2月14日

- 1 河川の水質保全と安全対策
 - (1) 公共下水道の整備状況 2分
 - (2) 中堀中と庄兵衛川の問題 3分
 - (3) 隼人掘川に係る治水対策 3分
 - (4) 栢間赤堀悪水路普通水利組合の課題 4分
 - (5) 河原井地区の農地保全との環境整備 4分
 - (6) 盛土で水流を妨げられた水路の改善 5分
 - (7) 資料 農地の排水問題 6分
 - (8) 再質問 7～8分

撮影 富士山と秩父連山 R4・2
カントリーエレベータ(細田橋南)

田中勝の議会報告書

最終号

定例会毎に年4回発行

私の議会活動の原点
歩いて 見て 聞いて 話して
ひとつずつ

市民の政治を進める会
企画・編集 田中 勝
発行:令和4年3月20日
久喜市議会 第30号

平成3年創刊

第116号

1 河川の水質保全と安全対策 (1) 公共下水道の整備状況について

水の汚染は高度成長と共に進展し、汚濁のピーク時は昭和40年の不況を克服したころと認識する。水質汚濁防止法が制定されたのが昭和45年。公害の大きな事例として、水俣病やイタイ、イタイ病などが挙げられる。これらの原因は、工場からの汚水排出によるものだが、河川の汚れの主な原因は、家庭から流れる汚水が約7割以上と示されている。だが、あまり知られていないのが実情である。

菖蒲地区では、その対応として市街地では公共下水道事業の実施、農村部では集落排水事業計画の廃止に伴い、合併浄化槽事業に切り替えて取組み 今日に至っている。この観点で平成28年9月議会において問題点・課題について質している。下表に示した数字は、調査に基づいて作成した内容である。

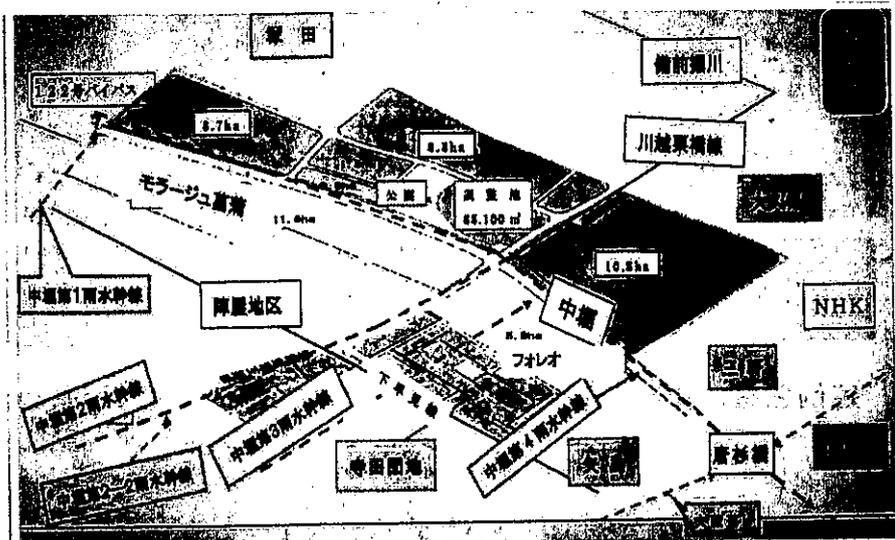
| 区名 | 字名 | 世帯数 | 供用開始 | つなぎ込率 | 汲み取り数 | 備考 | |
|----|-------------|-------|-------------------------|-------|-------|-------------------------------------|---------------|
| 1区 | 横町 | 196 | S61・S62・H14・H15 | 89.8% | 13 | 供用開始が早かった当該地区と寺田の平均つなぎ込み率は、約90%で良好。 | |
| 2 | 中横 | 74 | S61 | 79.7% | 6 | | |
| 3 | 中町 | 78 | S6・S62・S63・H1 | 92.3% | 0 | | |
| 4 | 上町 | 145 | S61・S62・S63・H7・H10 | 85.5% | 11 | 備考 | 課題 |
| 5 | 北横町 | 544 | S61・H3・H27・H25 | 21.0% | 39 | 区画整理廃止 | 要 早期改善 |
| 6 | 陣屋 | 232 | H18・H23~H25・H27 | 49.6% | 11 | 集落と市街化 | 施工方法はどのように |
| 8 | 西堀 | 266 | H1~H4・H7・H8・H18~H22 | 66.9% | 13 | 工事の長期化 | |
| 34 | 寺田 | 749 | S54 | 100% | 0 | | |
| 計 | | 2,284 | 菖蒲地区の平均つなぎ込み率 | 73.1% | 93 | 低率は5区と6区が影響 | |
| 12 | 団地 | 270 | S61・H10・H11・H12 | 77.4% | 4 | | |
| 13 | 辻・矢島 | 660 | H12・H13 | 31.5% | 27 | 集落と市街化 | |
| 14 | 三軒 | 70 | H15・H16・H17 | 58.6% | 3 | | |
| 17 | 向野 | 214 | H14・H15 | 30.8% | 13 | | |
| 計 | | 1,214 | 三箇地区の平均つなぎ込み率 | 49.6% | 47 | 現在 工事中 | 低率は13区と17区が影響 |
| 9 | 矢足 | 178 | H4・H14・H15・H16・H18 | 65.7% | 12 | | |
| 10 | 物見塚 宿・新田 | 471 | H4・H5・H6・H14 H18~H24 | 67.3% | 32 | 工事の長期化 | |
| 計 | | 649 | 新堀地区の平均つなぎ込み率 | 66.5% | 44 | 要 つなぎ込み率向上 | |



問 上表は質問に際し、調査に基づいて作成した内容である。その後、著しく改善された事項を伺う。

答 平成28年度以降の公共下水道の整備は、令和2年度までに第5区、第6区及び第13区で実施した。

なお、公共下水道の整備状況は、事業計画面積に対する整備済面積の割合を整備率として示しており、令和2年度末現在の菖蒲地区における整備率は86.2%である。3地区で4.7haの整備を行った。



(2) 中堀と庄兵衛堀川の問題点

見沼代用水路と星川の東側の住宅密集地の17行政区の雨水排水は、中堀第1雨水幹線から中堀第4雨水幹線及び大蔵落から中堀を経て庄兵衛堀川に流れる。見沼用水の東側に位置する地域は、全体の3分の1。だが、約6割の世帯が密集している。町は、開発が進む前から水害対策として、第1雨水幹線から大蔵落まで6つの水路と中堀(本線)を改善している。施工は、中堀が象徴するように広く深いのが特徴だ。古老のお話によると、この施工は水害に備え調整池を兼ねて造られた。とのことだ。この高い先見性のお蔭で大きな被害もなく今日に至っている。

問イ 庄兵衛堀川の整備の遅れについて、平成26年に指摘している。

答弁は、隼人堀川の整備の進捗により計画されるため、現在のところ「未定」とのこと。しかし、未定を予定にできるよう、早急に改善願う。

この時期に分かるのが、河川道の管理事業である。雑草が繁茂する夏季との格差が印象に残る。

一方、土手というか…水際に枯れ草が残るのも冬季独自の風景だ。これが夏に繁茂する。河川に関わる除草事業は、定期的を実施しているようだが、水流を妨げる水際の雑草の浚いはできないものか。

答 台地内を起点とし、白岡市寺塚地内の隼人堀川との合流点を終点とする1級河川で、杉戸県土整備事務所(以下県土整備)が管理を行っている。このことから、管理者の県土整備に確認したところ、現在庄兵衛堀川の合流先の隼人堀川にて河道の拡幅整備を実施しており下流から順次整備を行っている。このため、庄兵衛堀川の整備は、隼人堀川の整備の進捗により計画を立てていくことから、現在のところ「未定」!のり面の除草については、作業の安全を確保するため、「急勾配箇所は水際までの作業を行っていない。」だが…、それが原因で水流を妨げる状況が確認された場合、個別に対応するとのことだ。

問 上流と下流の整備計画が合致しない限り、いつになっても改善できない。「8年前の質問の際、20年掛る」と国交省が述べたと聞きく。これでは、住民は立つ瀬がない。

この事案に久喜市はどのように対処するのか。

答 36間樋管の改修は その下流の隼人堀川の改修が完了した後でなければ事業効果が見込めない

から、隼人堀川の改修に先立って樋管の改修等を行うことは考えていない。このため、隼人堀川の管理者である杉戸県土整備事務所に対し、改修を早期に実施するように引き続き要望する。

(3) 隼人堀川に関わる治水対策

まずは、隼人堀川の早急の改善

表題について、平成26年・同30年・令和3年に取組んでいる。

内容は、いずれも整備の遅れである。

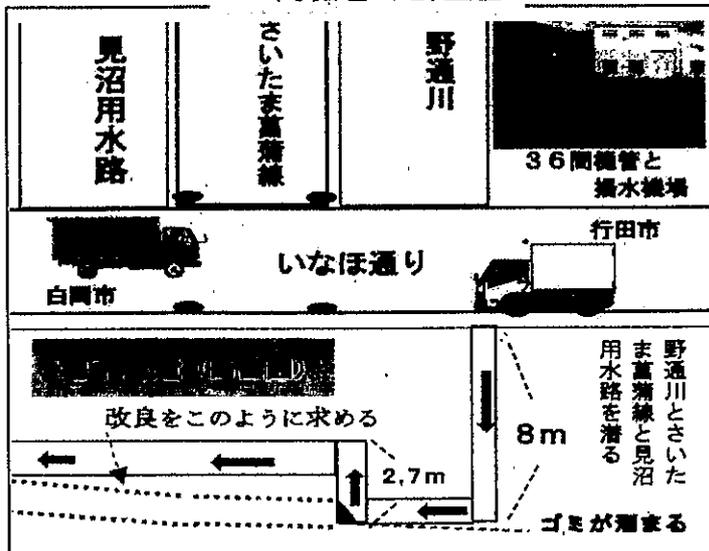
平成26年の答弁は「台地内を起点として、白岡市寺塚地内の隼人堀川合流点を終点とする1級河川で県土整備が管理している。進捗状況を確認したところ、隼人堀川の整備の進捗によって計画していくもので、今のところは「未定」とのことだ。

一方、同30年の質問は、小林排水路の終点から36間樋管を潜り、隼人堀川の起点を流路としている。

この接点が野通川と県道さいたま・菖蒲線と見沼用水路の下を潜る立体交差になっている。このため、豪雨時には排水機能が伴わないのが現状だ。改善策として36間樋管の抜本的な改修を求めた。

答弁は「平成16年に整備した。水路が2本の河川と道路下を通っているため、改修が困難なことと、最大の原因は隼人堀川の通水能力や水位にあり、改修しても隼人堀川の改修が進み、水位が低下しないと効果がない。これにより、隼人堀川の改修が実施されるまでの間、樋管の機能が低下することのないよう必要に応じて浚渫するなど適切な管理を行う。とのことである。

36間樋管の断面図



(4) 栢間赤堀水路普通水利組合の課題

表題について、旧菖蒲町時代から様々な問題点について取り組んできた。とりわけ令和元年の取組みにより、問題点が色濃く見え、て来た。この難問題を解決するべく、川上副市長に聞いた。

問 組合のさまざまな管理運営 組合役員の柔軟な姿勢の変化 前近代的な取組から融和 営農者の高齢化と離農者の拡 国の補助制度の活用と機械化の導入の可能性 所有者の確認作業は限界等々…総合勘案すると解決への道は前進である。しかしながら、所有者の確認作業は限界については、以前天下の川が個人の所有とはおかしいと申し上げたが、おかしい、変と思うことに何も感じなくなれば、もはや異常な状況だ。しかも、およそ100年前に定められた異次元の世代での決め事…。これを改革することができなければ、明るい日本の将来は見えてこない。県や国に相談をいただき、解決していただきたい。

組合運営の在り方、登記の問題、あるいは維持管理に対する行政区の関わり方など、多くの問題がある。市では、これまで組合の是正勧告をお願いしたところだ。このうち、維持管理に関わる草刈り作業については、市も埼玉県と協議しながら、多面的機能交付金の活用により、地元の負担軽減が図れるかどうか真剣に検討を進めているところだ。いずれにしても、今後も組合と話合いの機会を持ち、埼玉県、関係機関と連携協議を図りながら、組合に関わる重要な問題について解決すべく努力する。

かくして、栢間赤堀水利組合の新たな役員体制のスタートだ。大変喜ばしいことである。

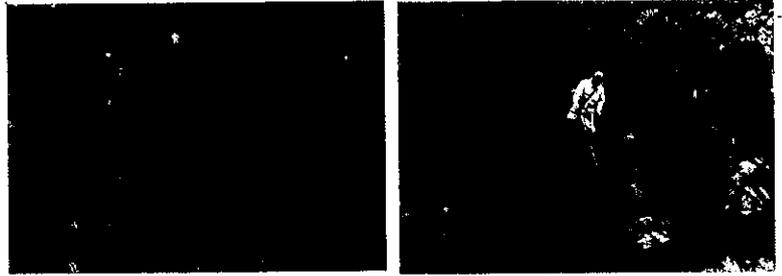
だが、老婆心ながら申し上げる。懸念材料も少なくない。記の問題、交付金の存続、世代交代等々ハードルは低くない。これをフォローするのが行政だ。これをどうお考えか。副市長に伺う。

答 (川上副市長) 栢間赤堀水利組合は、栢間赤堀を管理する地元住民で組織された団体で、水路の草刈り等の維持管理を関係行政区と共同して行っている。市では、管理の負担軽減を図るため、多面的機能支払交付金の活用に向けて、組合の方々と埼玉県と協議を重ねて来た。その結果、令和3年4月に多面的機能支払交付金の対象となる新たな組織「栢間小林赤堀保全会が設立」され、交付金を活用した

交付金を活用した栢間赤堀の維持管理が可能となったところだ。

一方、議員指摘の通り、管理する栢間赤堀に所有権移転登記が未完了の個人の名義の土地がある問題等、問題があると認識している。

今後も組合と話合いの機会を持ち、県や関係機関と連携を図りながら、多面的機能支払交付金を活用した活動の継続に係る課題の解決に向け、支援する。



川を守る。 みんなで守る。 環境を守る。
急斜面の土手 私はこの大地を赤堀溪谷と呼んでいる。

(5) 河原井地区の農用地の保全と環境整備

問 白岡市境から、星川に沿ってインターチェンジ付近まで盛土されているように見える。

この影響があるのではないかと考えるが、いかがか。

答 一部管理不全状態の荒廃した農地があった。そのような土地については、土地所有者から事情を伺うと共に、農地として適切に管理するよう指導を行う。

問 市道菖蒲1827号線は通学路になっている。危険箇所と承知のことと思うが対応がない。そのひとつ、やっとなつけた防犯灯だが、山王橋付近は電線が足りない。もう一つは、水路に沿って雑草の未処理…大切な子供の事、何とかしていただきたい。

答 児童の安全性を確保するため、防犯灯を設置している。山王橋付近については、既に電柱に共架した防犯灯を設置している。山王橋までの整備は完了した。また、中島用水路沿いの除草については、見沼代用水土地改良区との管理協定に基づき、令和3年度から久喜市で実施している。夏と秋の2回実施しており、2回目の除草を市職員により実施したが、雑草の繁茂が激しく完了までに時間を要した。

問 山王橋から市道菖蒲1659号線に沿ってコンクリート製の水路がある。とっても危険な箇所だ。自転車でもよそ見したら落ちる。その場合、大けがは避けられない。早急に対処していただきたい。

答 質問の安全対策はポストコーンを一定間隔で設置しているので、注意喚起は図られている。

安全 第一

(4) 盛土で水流を妨げられた水路の改善

令和2年9月議会で以下の事案について確認した。

<解決への糸口>

行政の不手際で20年余り、水害で悩まされていたKさん宅。水路を自宅の屋敷にと、みなし認識されたHさん宅。この問題が未解決のまま、**膠着**したままだった。だが、Hさんから**民地と官地で等価交換**をとる主張が認められ、現在「**復帰のための作業中**」との回答を受けている。

問 公図にないとされる自然流水の流路は、市道菖蒲7号線を抜けて上流と結んでいた。

これは**一間道路**と言われ、路幅が狭小だった頃のお話だ。これが現在の道路形態に変わった時点で上流からの水路が閉ざされた。ポイントはこの「**橋・坂・道路**」を誰が造ったかだ。

昔の話だが、Hさんが等価交換した頃だと思う。これも公正・公平を図る上で検証する必要があると思うが、いかがお考えか。

答 古い話であり、改めて検証させていただきたい。

問 改めて検証するとのお答だ。その結果、どのようなになったのか。

答 星川と並行する水路については、関係課及び県土整備に確認したところ、存在を確認できる資料はない。また、水路を分断したとする道路改良等の工事も、施工時期や施工業者のなどの資料もなく、本市で管理すべき水路用地もない。「重要な資料は何もかもない。」との回答である。

これでは前に進むことが出来ない。平成30年に取組んだ貴重な資料が残るので質問内容を基に伺う。

<原因者の明確化>

問題発生の根源は、隣接する農地の盛土である。

これについて「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と回答を求め続けた。

そして、平成21年に農業委員を含めての三者面談で、平成10年の2月に県が許可したと回答を得る。

ここで伺う。

問ア 「回答を求め続けた」とある。ということは、何回も繰り返し続けた。ということが理解できる。この回答を得たのは11年後、この異常なまでの遅い対応、その原因はどのことか。

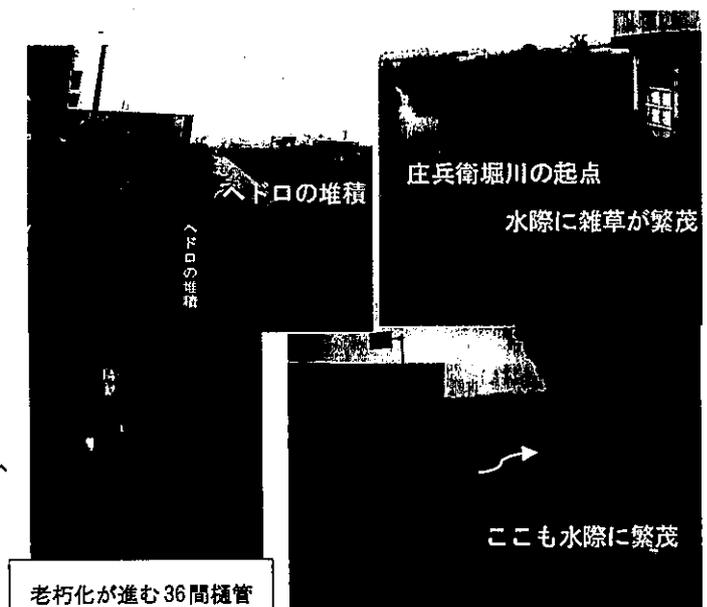
答ア 農地法の許可を受けた農地は、農業委員会で事案ごとに履歴を把握している。

対象地についても、農地法第5条に基づく許可を受けた者の氏名、土地の所在や許可をした者等に関する事項については、農業委員会の保管する台帳に記載されている。しかし、当時の質問に対して回答が遅れた理由については、記録がなく、ほかに確認できる資料もないことから、原因を確認することは難しい状況だ。

問イ もしその水路を盛土が損ねているような場合、原因者が現況に復旧するものと話された。

この場合、誰が実施する？許可した県か、それとも申請者か。これは4年前の答弁だ。だが、諸般の事由を勘案すると納得できない。よって、再度伺う。

答イ 農地に土砂の搬入を行い、田畑転換などの農地改良を行う場合、農地法第4条もしくは第5条の許可が必要となる。対象地についても、農地法第5条に基づく許可申請書が当時の菖蒲町農業委員会に提出され、平成10年2月27日に県知事から許可されたものだ。農地改良は、県が定める農地改良等の取扱いに関する要綱に定められており、当該事案についても適正な手続を経て許可されたものと認識している。したがって、対象地については、農地法に基づく許可の取消しや原状回復の行政処分には当たらない。



次ページ以降は再質問です。

資料は農地の排水問題です。

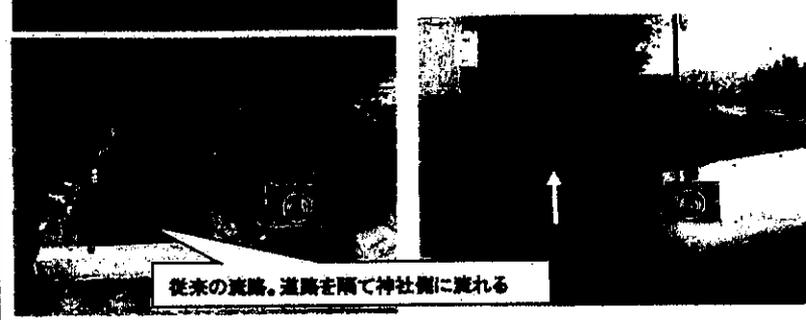
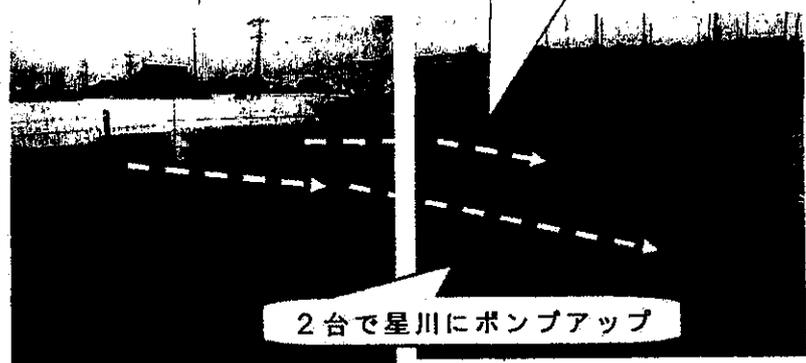
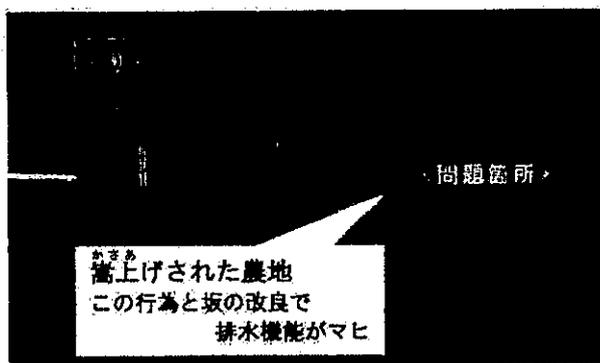
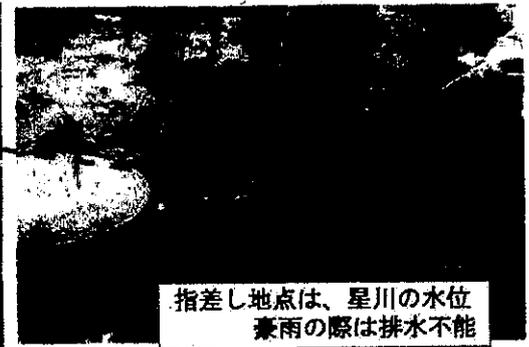
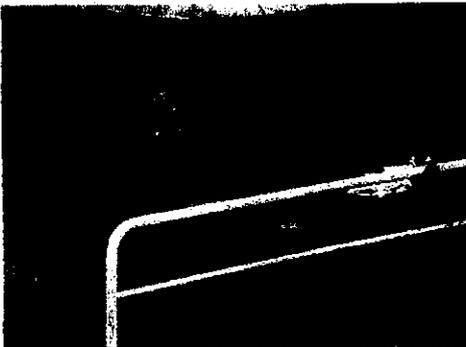
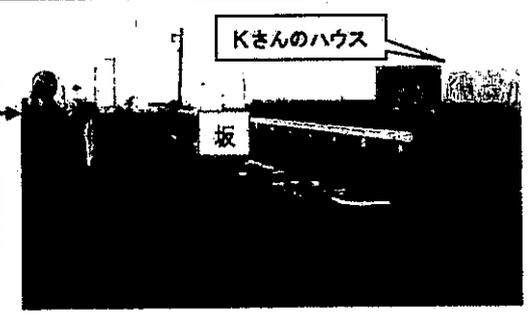
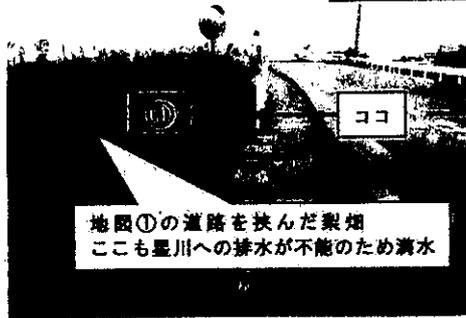
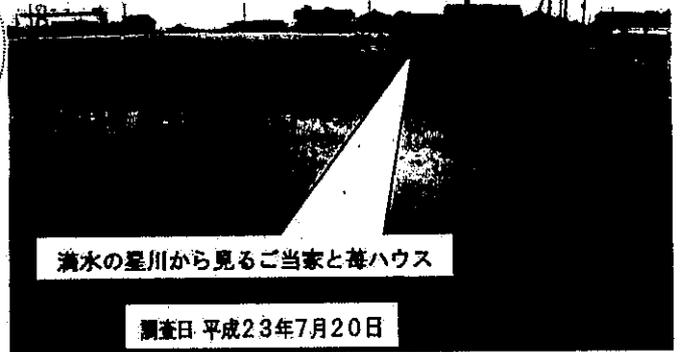
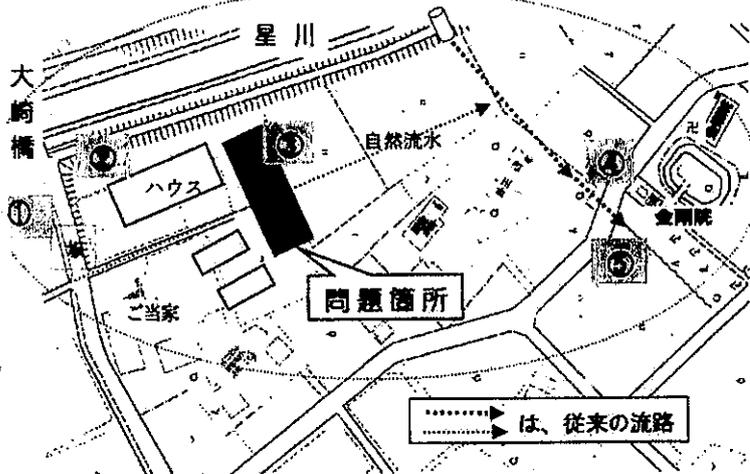
三崎の森公園

資料1

農地の排水問題

一般質問配布資料
1番 田中勝

農は国の源



隼人掘り川庄兵衛堀川の改善の遅れ、どうなる？

問 隼人掘川の下流は、工事を行っている。とのこと、そこはどこですか。

答（齋藤建設部長） 県土整備によると、現在白岡市の岡泉地内で調整池の工事が行われている。

問 わかりにくい、そこは白岡市役所の先…、菁莪小学校あるいは中学校、あの辺あたりですか。

答 菁莪小学校の脇です。

問 そこから、庄兵衛、あるいは隼人の起点のまで来るには、どのくらいかかりますか。

答 具体的な時期については「未定」です。

問 未定ということは、地元にとっては耐えられない答弁だ。平成26年の時点で「20年掛る」と国交省が言った。となると、気が遠くなるほどかかる。

答 どのくらいかかるかは、分からないが、かなり掛るは事実だ。

問 大事な話でかなりという話はない。国交省では私が聞いた時点で20年掛ると…、その8年前に聞いている。となると、とんでもなく時間が掛かる。もつと真剣に考えれば。

答 庄兵衛堀川周辺の冠水や浸水対策は「久喜市河川下水道事業調整協議会」を設置、県と市でその取組の検討を行っている。大雨時に雨水を一時的に昭和沼に引込む取組を始めている。

要望 今の話は聞いている。それをもっと早く、具体的に…ちよい出し、ちよい出しの答弁ではなく、私は質問内容をきちんと伝えている。後ろを向いた質問はしない。全部さらけ出して聞いている。そういう観点で答弁をいただきたい。後ろに並んでいる皆さん（答弁者の補助員）姑息なことをしないで確り書いていただきたい。

問 盛土で水流を妨げられた話だが、行政の不手際で問題が発生している。

前にも話したが、これは河原井の開発（不法開発）砂を取って殻かを埋めた。その業者が流れ その（盛土）砂を取って殻かを埋めた。その業者は、県も町も良く知っている。用地法違反について、毎回まいかい々くりかえし通告に示したのは、風化されないように書いた訳だ。

星川は良質な砂が出る。本人も言っている。（関東大震災に液化現象が発生。これを親から聞いていた）

星川の下の方に結ばれていた。と話したが、これは近隣がよく分かっている。これをどう考える。

次のページに続きます。

答（中村環境経済部長） 議員が言う。あの一帯の埋立てについては、そのような業者がいたということであれば、誠に遺憾だ。

市としては、今後そのような不法投棄が起こらないように職員による定期的なパトロール、また県等の関係機関との連携を図って取組んで参る。

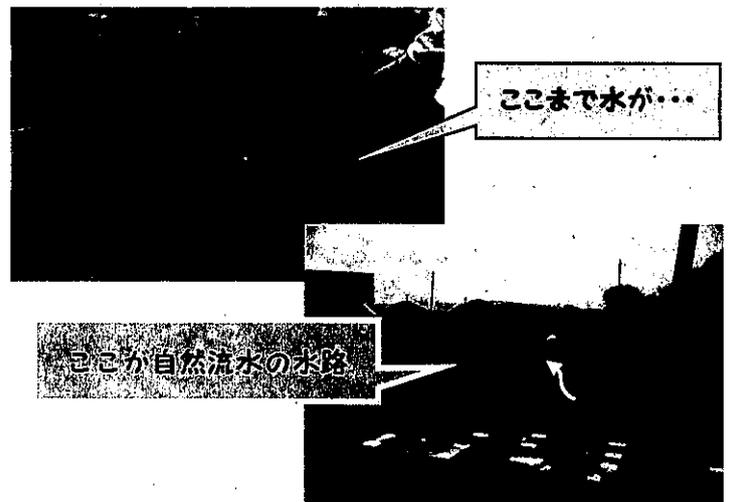
問 このような丁寧な答弁が欲しいね。やる、やらないは別として、私はこういう風に考えている。農業は共同作業で取組んでいる。これは、はっきり言える。

問題点は、治水・利水についてである。この場合、協力があつて然り。これを住民も行政も協力して解決しないというスタンスでずう〜と来ている。私は、この問題に長いこと取組んでいるが、この問題に近隣は遠巻きに眺めているだけ。

行政は20年もほったらかし、とんでもない怠慢！1人の農家が泣いている。

▼資料は平成23の7月に撮ったものです。

私は1回目落ちたが、翌年「田中、来てくれ、見てくれ」と呼ばれ作ったのが、この資料。（6頁を参照）



旦那が歩いている通路。これが赤道あかみちで自然流水の道。みんななぜ？と考える。関わると大変ことになる。本音を話すとこういうことだ。

みんなつるんで1人、2人の農家を苦しめている。これが現実だ。南側を通っていたという証言があるが、南側へ行く筈がない。まして集落排水ができ上流に処理場があつて、側溝が造られた。なかったら、水路を通って赤道の方へ流し、Kさんの屋敷を通って流れた。

平成22年、私は落ちた。その翌年「田中、来てくれ、見てくれ」と呼ばれて作った資料だ。（6頁参照）

それから12年…。行政の^{ふてぎわ}不手際で起きた問題だ。前も話したが、これはその業者が流れ、あの(盛土)砂を取って^か殻を埋めた。その業者というのは、県も知っている。市も知っている。

農用地不法残土問題について、^{まいかいくりかえし}毎回々通告に示したのは、風化されないように書いた訳だ。

星川は良質な砂が出る。本も言っている。(関東大震災で液状化現象が現れた。これを父親から聞いて知った。)

上流に結ばれたということ話をしたが、近隣の人がよく分かっている。これを どうお考えか。

答(中村環境経済部長) 指摘の埋立てについては、そういう業者がいた。ということならば誠に遺憾。これをないように職員による定期的なパトロール、また県等の関係機関との連携を図って取組む。

▼「旦那さん、俺はもう議員になるつもりはない」と話した。だが、再選されてここに立っている。

これで、私の最後の質問になる。議員生活最後の…、皆さんのご指導をいただき、議員さんのご指導をいただき、長く務められました。だが、こういう時は、本音を言わなければ今の行政このスタンスではやる気にならないでしょう。河原井の残土の山があって、県も町も皆さん一緒になり、菖蒲町が分かっている。手がつけられなくて、どうにもならない。久喜市と合併になっても、ご承知のとおり！へらへら、へらへらした答弁をして「そんなのありか！…」最後だから、もっとかつこ良く着地しようと思った。だが、言うべきことは言う。

今まで丁寧^{ていねいくりかえし}々に取組んで来た。これはある大物議員が仕掛けたことから始まっている。ここまで言うつもりはなかった。

昨日の前任者の話にあった、地域が分断するような質問は避けてきた。もう少しましな答弁を頂きたい。良い久喜市の将来が見えなくなってしまう。これを、どのようにお考えになる。

答(中村環境経済部長) 議員お話しの上大崎の盛土の問題だが、現地を確認すると、星川の土手が大変高く、盛土により、お宅にかなりの水が溜まるというのは認識している。

状況土留めもきちんと造られてしている。

ただ、自然流水と書いているが、水路があったかというのは、把握ができていない。この問題をどう解決し行くかということは地域で話し合いをして解決していただきたい。

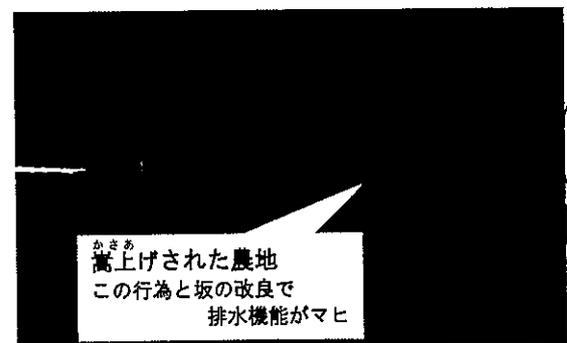
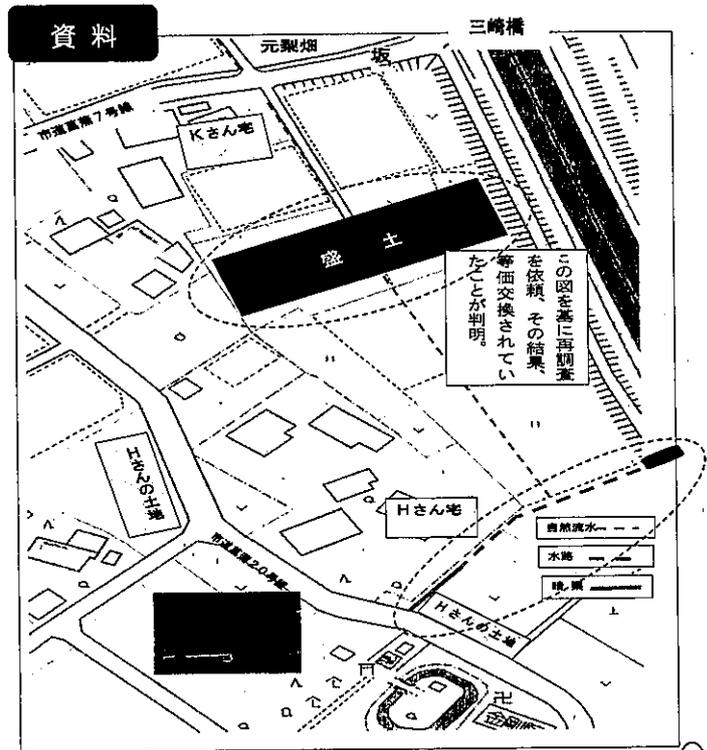
要望 大事な農業、農地が絡んだ問題です。

1軒、2軒のお宅が泣いている。分かるでしょう状況が…。私は資料を^{まいかいくりかえし}毎回々出している。平成13年に同僚と一緒に山へ上がってびっくりした。何とか良好な環境を作って(解決して)いただきたい。Hさんも、Kさんも、大変お困りです。

私も、これで辞めるといのに泣き切れない。

皆さん、どうかよろしくお願いします。

これまでご指導いただきありがとうございますございました。



問題点は3点
 一点目 なぜ許可した？
 二点目 遅れた理由はなぜ？
 三点目 再質問への回答は合理性がない。

私の街 私達の街は
 私が 私達が さらに住み良く
 豊かで 美しい街にします
 久喜市菖蒲町菖蒲 5013-155 ☎ 85-2880

見沼の流れ
 さらさらと
 あやめ花咲く 夢の街
 ご意見をお待ちいたします 田中 勝

—8—

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | 〇 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を高める会様 平成4年3月5日

¥ 18,000

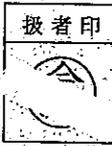
但し 「声と眼」 第62号 5000枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ 代表會

〒349-1116 埼玉県久喜市島 4-1-1
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印


| | |
|-------------|------------|
| 添付書類 | 「声と眼」 627号 |
| 備考 | |

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

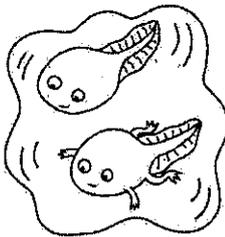
mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

本町小などの大規模改修で申し入れ

市議会で、市内の小中学校から124カ所もの修繕要望が出ていて、10校では校舎の雨漏りがあるのに放置されていたことがわかりました。そこで教育環境委員会で市長と教育長に緊急申し入れを行いました。

特に本町小では21カ所もの雨漏り箇所があって、教室や廊下、階段にはバケツが並び、子どもたちは天井板も抜けている教室で授業を受けています。今年度に数カ所だけ応急の修繕をしているものの、抜本的な改修の見通しは立っていません。議会からも再三にわたって大規模改修を要求していますが、市長は学校統廃合問題にからめて改修を先送りし、新年度予算でも調査や工事費用の計上が見送られてしまいました。最優先で大規模改修に取りかかるべきです。



スポーツ行政を市長部局に移管 なぜ

スポーツ振興課を教育委員会から切り離して、市長部局の健康・子ども未来部に移管する条例改正が提案され、市議会で賛成多数で可決されました。

スポーツ振興行政はこれまで社会教育や生涯学習とともに教育委員会の所管でしたが、なぜ市長部局に移管する必要があるのかの理由は説明されていません。教育委員会やスポーツ推進審議会でも移管の理由についての議論はされていません。今後は生涯スポーツ、社会体育、スポーツ少年団、学校開放などの事業が市長部局に移行します。一方で児童生徒を主体とする学校体育は教育委員会に残るので、連携をどのように進めるかが問題になりそうです。

2月市議会・全議案と各会派の賛否

3月2日 採決の結果

○賛成 ×反対 ■否決された議案

市無共公政新
会産明
民派党党策政

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計補正予算(子育て世帯給付金の対象拡大) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一般会計補正予算(新型コロナ対策等) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国保会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 後期高齢者医療会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 土地区画整理事業会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 下水道事業会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 22年度一般会計予算 | × | × | × | ○ | ○ | × |

*新政くきて、井上議員が反対

| | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|---|
| 22年度国民健康保険会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 22年度介護保険会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 22年度後期高齢者医療会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 22年度土地区画整理事業会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 22年度水道事業会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 22年度下水道事業会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---|---|---|
| ■一般会計予算修正案(共産党提出) | × | × | ○ | × | × | × |
| ■国保会計予算修正案(共産党提出) | × | × | ○ | × | × | × |
| ■介護保険会計予算修正案(共産党提出) | × | × | ○ | × | × | × |
| ■水道事業会計予算修正案(共産党提出) | × | × | ○ | × | × | × |

| | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---|---|---|---|
| 市民の森・緑の公園整備検討委員会の廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 会計年度任用職員に時間給制を導入する | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツ行政の所管を教育委員会からはずす | × | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 健康子ども未来部にスポーツ振興課を移管する | × | × | ○ | ○ | ○ | × |

*新政くきて、井上議員が反対

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 個人番号利用に関する事務を追加する条例改正 | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 栗橋駅前の自転車駐車場の住所表記の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国保税の未就学児均等割額の減額 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 重度心身障害者医療費の窓口払いの一部廃止を拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ひとり親家庭の医療費の窓口払いの一部廃止を拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子ども医療費の窓口払いの一部廃止を拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 開発許可等の基準に関する条例の改正(条文整理) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市民の森・緑の公園検討委員会の廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 下水道受益者負担金の対象地区の拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 下水路条例の改正(住所表記の変更) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 埼玉県市町村事務組合の規約変更(団体の名称) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の認定(開発による市道築造・寄付) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の廃止(理科大跡地内他) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

*新政くきて、井上議員が反対

| | | | | | | |
|----------------------|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計補正予算(学校等トイレ洋式化他) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市非常勤職員の育児休業取得条件を緩和 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国保会計補正予算(療養給付費を増額) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議員提出議案・全会派一致による共同提案

| | | | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 議会で議決する契約の報告に関する条例改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 市議会定例会を年1回(通年議会)とする | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 市議会会議規則の改正(条文整理) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 市長の専決処分事項の拡大(通年議会制に伴う) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

*新政くきて、並木・鈴木議員が反対

議員提出議案・国への意見書 ◎提案した会派

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|
| ■核兵器禁止条約締結国会議にオブザーバー参加を | ◎ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| *賛否同数となったが、春山議長が「反対」を表明して否決 | | | | | | |
| ■国会議員の文通費の抜本的な改正を求める | ◎ | ○ | ○ | × | × | × |

議員提出議案・全会派の共同提案による決議

| | | | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|
| ロシアによるウクライナ軍事侵略の停止・撤退を | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|

★市長選挙は現職の梅田市長に対して、井上議員(元議長)が立候補を決断した。市役所の移転問題など右往左往を繰り返す梅田市政を転換させる、井上氏の政治姿勢に期待したい。★

2月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問



1

障害者施設の「集約化」とは何か

市長が強行しようとしていた障害者施設の民間譲渡計画は、当事者らの反対の声で、撤回に追い込むことができました。しかし市長はなおも『建物が老朽化して更新が必要になれば集約化等を検討する』と言っています。これは老朽化した施設を廃止して、大きな施設に統合していくという意味です。

久喜市では40年前からいちよの木、けやきの木、ゆうあい、くりの木などの比較的小規模の施設を各地区に配置して運営してきました。それを大規模な施設に統廃合するのは、地域とともに生きるノーマライゼーションに逆行します。集約化ではなく、各施設を地域ごとに建て替えていくよう求めました。また障害者が地域で生きるために、今後、施設の増設も検討していかなければなりません。

パートナーシップ制度の拡充を

10月から久喜市でも同性カップルの「パートナーシップ宣誓制度」が始まり、2組が登録しました。他市では「カップルが養育する子どもも家族として認証するファミリーシップ制度」への拡大が進んでいます。また久喜市の制度は、市外に転出すると無効になってしまいますが、他の自治体に転居しても、お互いに連携して認証を引き継いでいく自治体も増えていて、県内でもいくつかの市町間で協議が始まっています。



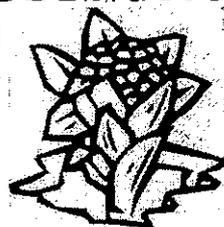
制度を発展させて、同性カップルにとってより使いやすいように求めましたが、市は他市の動きを見ていくという消極的な姿勢を変えていません。

がん患者のサポート事業を提案

日本人の2人に1人はがんに罹患すると言われていますが、仕事や学校に通い続けながら治療を続けることも普通になりつつあります。がん患者の皆さんの社会参加を支援するために、医療用ウィッグや乳房補正具、補整下着等の購入費の一部補助を行う自治体が増えていきます。県内では川口市、行田市、

美里町などで補助制度を作っています。肉体的・経済的にも厳しい闘病生活を送っている患者の皆さんにとってどんなに励ましになるかできません。

久喜市でも補助制度を作るよう求めましたが、健康子ども未来部長は『他市の状況を調査する』『アンケートを取る』などと先送りするだけの答弁に終始しました。すでにがん患者へのサポート事業は、全国の多くの市で実施していて、がん患者の社会参加を進めるために必要かつ有効であることは周知の事実です。久喜市では『これから調査して』と言うのでは、がん患者の苦しみや悩みを思いやる気持ちの感じられない、人間的想像力に欠けた姿勢と言わざるを得ません。



難病患者の福祉サービス充実を

国の指定難病患者には、県を通じた医療費助成制度の他、多くの自治体で「難病患者見舞金」（久喜市は1年に1万円）を支給しています。就労や就学しながら治療している方も多いのですが、進行性で外見からわかりにくいので、社会的に孤立しがちと言われています。また医療費助成の手続きは幸手保健所、障害者サービスは障害者福祉課、介護が必要になれば介護保険課と対応が別々です。

市から難病患者に対して行政からの積極的な支援が必要です。①難病に関する総合的な窓口として、障害者福祉課があたることを確認し、周知してほしいと求めたところ、さっそく市のホームページに「難病のある方へのサービス等の窓口」というページが開設されました。②難病患者の皆さんは自主的な団体を作って情報交換や交流会を実施していますが、市が主催や共催団体となって積極的にサポートするよう求めました。③病状によって歩行など移動に不自由のある方たちもいます。障害者を対象とした福祉タクシー券の支給やガソリン代補助、市内循環バスの無料乗車証の対象にするよう求めました。

街路樹剪定方法の見直しを求める

市内の各所で街路樹の冬の剪定が行われていますが、ほとんどの枝を落としてしまつて丸太棒形まるたんぼうにしまつたり、毎年同じ位置ですべての小枝を切除してコブだらけの街路樹が増えていきます。県の「街路樹剪定マニュアル」などに沿って、樹木の生態を活かした剪定を行うよう求めました。

★がん患者や難病の方たちに対する行政のサポートについて、市長の見解を求めたが、いずれも「担当の方と相談したい」という消極的答弁だった。こんなことも、市長としてその場で判断できないのか。★